

	ご質問	回答
1	雇用保険受給手続きに必要なものはなにがありますか？	前ページの「雇用保険受給手続きに関するパンフレット」に記載してあります。
2	マイナンバーは必要ですか？	はい、必要です。 ハローワークの窓口に来所した際、個人番号記載欄にマイナンバーを記載していただきます。
3	申込みを行うハローワークはどこですか？	みなさまの住所を管轄するハローワークへ、ご自身（代理人不可）で求職申込みなどの手続きをしてください。 ハローワーク松田では秦野市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町の方が対象です。
4	年金と雇用保険は一緒にもらえないと聞いたのですが？	65歳未満の方に支給される特別支給の老齢厚生年金・退職共済年金と雇用保険の基本手当は同時に受けられません。 雇用保険の基本手当を受給するためにハローワークで求職申込みをすると、受給が終了するまでの期間、老齢厚生年金・退職共済年金が全額停止になります。詳しくは、日本年金機構の各年金事務所へ確認ください。
5	すぐに働くことができない場合はどうしたらいいですか？	雇用保険の基本手当を受給できる権利を後に残しておく「受給期間延長」手続きがあります。 前ページの「雇用保険受給手続きに関するパンフレット」内にも記載されていますが、退職後離職票が届きましたら早めにハローワークにご相談ください。